

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和5年度の歳入総額は11,802,220円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料1,194,590円、第9款財産収入2,200円、第13款諸収入10,573,730円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金31,700円である。

前年度と比較して総額147,666円（約1.27%）増となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	22,586,737	16,828,624	320,634	5,437,479
令和4年度	17,675,939	11,654,554	0	6,021,385
令和5年度	18,504,613	11,802,220	120,520	6,581,873
一般会計	17,952,513	11,770,520	120,520	6,061,473
7款 使用料及び手数料	1,194,590	1,194,590	0	0
2項 手数料	1,194,590	1,194,590	0	0
3目 衛生手数料	281,290	281,290	0	0
3節 細菌検査手数料	281,290	281,290	0	0
8目 証紙収入	913,300	913,300	0	0
1節 証紙収入	913,300	913,300	0	0
9款 財産収入	2,200	2,200	0	0
1項 財産運用収入	2,200	2,200	0	0
1目 財産貸付収入	2,200	2,200	0	0
1節 土地貸付収入	2,200	2,200	0	0
13款 諸収入	16,755,723	10,573,730	120,520	6,061,473
6項 雑入	16,755,723	10,573,730	120,520	6,061,473
1目 雑入	16,755,723	10,573,730	120,520	6,061,473
5節 生活保護費弁償金	15,998,400	10,443,630	52,474	5,502,296
13節 雑入・その他	757,323	130,100	68,046	559,177
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	552,100	31,700	0	520,400
2款 諸収入	552,100	31,700	0	520,400
2項 雑入	552,100	31,700	0	520,400
1目 雑入	552,100	31,700	0	520,400
1節 雑入	552,100	31,700	0	520,400

(2) 歳出

令和5年度の歳出総額は255,157,657円で、その内訳は一般会計の第3款民生費232,824,378円、第4款衛生費22,295,429円、特別会計母子父子寡婦福祉資金37,850円である。

前年度と比較して総額7,216,899円(△2.75%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	289,371,223	289,371,223	0
令和4年度	262,374,556	262,374,556	0
令和5年度	255,157,657	255,157,657	0
一般会計	255,119,807	255,119,807	0
3款 民生費	232,824,378	232,824,378	0
1項 社会福祉費	34,800,376	34,800,376	0
1目 社会福祉総務費	17,910,622	17,910,622	0
2目 障害者福祉費	16,485,554	16,485,554	0
3目 老人福祉費	404,200	404,200	0
2項 児童福祉費	327,240	327,240	0
3目 ひとり親福祉費	327,240	327,240	0
3項 生活保護費	197,696,762	197,696,762	0
1目 生活保護総務費	879,094	879,094	0
2目 扶助費	196,817,668	196,817,668	0
4款 衛生費	22,295,429	22,295,429	0
1項 公衆衛生費	7,198,354	7,198,354	0
1目 公衆衛生総務費	322,360	322,360	0
2目 結核対策費	528,293	528,293	0
3目 予防費	891,259	891,259	0
4目 精神保健福祉費	395,130	395,130	0
5目 成人病対策費	5,061,312	5,061,312	0
2項 環境衛生費	4,204,473	4,204,473	0
1目 食品衛生指導費	3,979,127	3,979,127	0
2目 環境衛生指導費	225,346	225,346	0
3項 保健所費	10,180,713	10,180,713	0
1目 保健所費	10,180,713	10,180,713	0
4項 医薬費	711,889	711,889	0
1目 医務費	441,233	441,233	0
2目 栄養指導費	94,000	94,000	0
3目 保健師等指導管理費	42,980	42,980	0
4目 薬務費	133,676	133,676	0
特別会計	37,850	37,850	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	37,850	37,850	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	37,850	37,850	0
1目 母子福祉資金貸付費	37,850	37,850	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院8施設(1,058床)、一般有床診療所2施設(23床)、一般無床診療所61施設、歯科診療所54施設で、合計125施設(1,081床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数												病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所				
	計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゆう		あん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
												計										
区分・年度																						
管内	3	8	-	8	-	2	63	-	54	-	3	76	43	17	1,106	516	396	14	180	-	23	-
	4	8	-	8	-	2	61	-	53	-	3	75	41	16	1,106	516	396	14	180	-	23	-
	5	8	-	8	-	2	61	-	54	-	2	76	41	16	1,058	516	348	14	180	-	23	-
香取市	3	6	-	6	-	2	47	-	40	-	1	56	28	10	927	385	348	14	180	-	23	-
	4	6	-	6	-	2	46	-	40	-	1	54	27	10	927	385	348	14	180	-	23	-
	5	6	-	6	-	2	46	-	40	-	-	55	27	10	927	385	348	14	180	-	23	-
神崎町	3	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	8	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	8	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	8	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-
多古町	3	1	-	1	-	-	8	-	6	-	2	7	5	2	99	99	-	-	-	-	-	-
	4	1	-	1	-	-	8	-	6	-	2	7	4	1	99	99	-	-	-	-	-	-
	5	1	-	1	-	-	8	-	6	-	2	7	4	1	99	99	-	-	-	-	-	-
東庄町	3	1	-	1	-	-	5	-	5	-	-	5	6	3	80	32	48	-	-	-	-	-
	4	1	-	1	-	-	5	-	5	-	-	6	6	3	80	32	48	-	-	-	-	-
	5	1	-	1	-	-	5	-	5	-	-	6	6	3	32	32	-	-	-	-	-	-

※施設数には、出張のみの業務を含め計上している。

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	124 (110.9)	73 (65.3)	155 (138.6)	43 (39.8)	3 (2.8)	745 (689.2)	365 (337.7)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	121 (115.1)	70 (66.6)	166 (157.9)	45 (42.8)	4 (3.8)	787 (748.6)	342 (325.3)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	131 (125.3)	66 (63.1)	168 (160.7)	52 (52.1)	3 (3.0)	759 (761.0)	310 (310.8)
	千葉県	13,512 (214.3)	4,953 (78.5)	14,746 (233.7)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)

<管内>千葉県衛生統計年報(千葉県)

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)

<管内>千葉県看護の現況(千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県)

<千葉県・全国>衛生行政報告例(厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院8施設、有床診療所2施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、139件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師	4	6	3
	歯科医師	1	2	1
	薬剤師	9	7	12
	保健師	3	10	5
	助産師	1	1	0
	看護師	38	52	45
	理学療法士	19	19	23
	作業療法士	9	7	10
	臨床検査技師	7	4	7
	診療放射線技師	2	4	1
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	1	0	0
管理栄養士	12	3	5	
知事	准看護師	9	18	12
	栄養士	4	7	8
	登録販売者	10	11	7
総数		129	151	139

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在614施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-（1）のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は20施設、廃止の届出があった施設は22施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-（2）のとおり延べ458件の監視を実施し、19施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務違反等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-（3）のとおり41件の監視を実施し、7施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続等であった。

表3-（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態	年 度			管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町			年度内の許 認等事務処 理件数 ^{※1}		
	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	新規	廃止	更新
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度									
総数	603	620	614	437	392	439	18	21	22	94	96	96	54	56	57	20	22	39			
薬局	49	50	50	38	38	38	1	2	2	7	7	7	3	3	3	1	1	10			
医薬品製造業(薬局)	9	9	6	5	5	4	-	-	-	4	4	2	-	-	-	-	-	3	2		
医薬品製造販売業(薬局)	9	9	6	5	5	4	-	-	-	4	4	2	-	-	-	-	-	3	2		
地域連携薬局	2	2	3	1	1	2	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2		
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	25	26	27	17	18	18	1	1	1	4	4	5	3	3	3	1	-	1			
卸売販売業	5	5	3	4	4	2	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	2	1		
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業 ・貸与業等 ^{※2}	61	67	66	49	55	54	2	2	2	7	7	7	3	3	3	4	4	8			
管理医療機器販売業 ・貸与業 ^{※2}	344	353	358	254	259	259	9	11	12	50	50	53	31	33	34	10	2	-			
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	5	5	5	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
毒物劇物輸入業	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-	1	1	-			
毒物劇物販売業	90	89	85	63	61	57	4	4	4	12	13	13	11	11	11	1	5	12			
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-			
特定毒物研究者	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-(2) 薬事監視 (単位: 件)

業種		許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数													措置件数					告 発 件 数					
					無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 記 録 等 の	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 諭		説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分	
総数	令和3年度	501	134	9	1	-	-	-	-	-	1	6	-	-	1	2	-	-	1	-	7	2	-	-	-	-	-	
	令和4年度	516	212	21	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	1	14	4	2	3	-	16	5	-	-	-	-	-	
	令和5年度	515	458	19	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	2	9	1	-	6	-	18	1	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	50	37	11	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	2	6	-	-	2	-	11	-	-	-	-	-	-	
	製造業(薬局)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売(薬局)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	27	23	6	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	1	-	3	-	5	1	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医薬部外品	販売業	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医機	療器	高度管理	45	29	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
		販売業	253	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般管理	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		高度管理	21	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	105	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再生医療等製品販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位: 件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分		
総数	令和3年度		100	23	8	1	-	-	-	1	8	-	-	-	1	6	2	-	-	1	-	-	
	令和4年度		99	45	10	-	-	-	-	1	9	-	-	-	1	9	1	-	-	-	-	-	
	令和5年度		95	41	7	-	-	-	1	2	5	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業		5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		13	11	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店その他		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱者の業務上の	電気めっき	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しるあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法第22条第5項の者		-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定毒物研究者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内4箇所において、けし610本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員香取健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の7月3日（月）JR佐原駅前において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血1,167人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は155%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	40	82	205	1,190	1,667	141	1,230	1,759	143
令和4年度	31	54	174	1,168	1,644	141	1,199	1,698	142
令和5年度	37	67	181	1,130	1,740	154	1,167	1,807	155
香取市	25	49	196	780	1,141	146	805	1,190	148
神崎町	2	0	0	60	19	32	62	19	31
多古町	6	8	133	177	308	174	183	316	173
東庄町	4	10	250	113	272	241	117	282	241

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、医療法に基づく法定計画として、昭和63年に策定以後、定期的に改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきたところである。

本県において、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少が続く中、超高齢社会に対応した保健医療提供体制の充実が緊急の課題になっている。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域医療における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等を行う重要性等を改めて認識したところである。

こうした状況を踏まえ、令和6年4月に、県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保や、医療・介護サービスの連携、総合的な健康づくり、安全な生活環境の実現を目指して、「千葉県保健医療計画」の改定を行った。

香取海匝保健医療圏においては、令和5年7月6日、令和5年11月2日及び令和6年3月14日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び保健所（健康福祉センター）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催し、地域における関係者へ意見の聴取や協議を行った。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は384人で、前年より7人増加し、出生率(人口千対)は前年より0.2上回り、3.8であった。(千葉県36,966、全国770,759)

死亡総数は1,831人で、前年より201人増加し、死亡率(人口千対)は前年より2.3上回り、17.9であった。(千葉県72,258、全国1,569,050)

婚姻件数は240組で、前年より5組増加し、婚姻率(人口千対)は前年と同様、2.3であった。(千葉県24,824、全国504,930)

離婚件数は109組で、前年より16組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.1下回り、1.1であった。(千葉県8,605、全国179,099)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)
管内	令和2年	108,241	462	241	221	4.4	53	1,668	867	801	15.7	1	2.2	0	-
	令和3年	104,369	377	197	180	3.6	35	1,630	843	787	15.6	1	2.7	1	2.7
	令和4年	102,261	384	194	190	3.8	41	1,831	937	894	17.9	0	-	0	-
香取市	令和2年	74,330	352	184	168	4.8	46	1,133	610	523	15.5	1	2.8	0	-
	令和3年	72,025	261	136	125	3.6	23	1,082	560	522	15.0	1	3.8	1	3.8
	令和4年	70,545	264	134	130	3.7	27	1,258	659	599	17.8	0	-	0	-
神崎町	令和2年	5,889	22	15	7	3.8	3	96	47	49	16.6	0	-	0	-
	令和3年	5,676	17	9	8	3.0	1	92	49	43	16.2	0	-	0	-
	令和4年	5,609	28	12	16	5.0	3	97	57	40	17.3	0	-	0	-
多古町	令和2年	14,387	51	23	28	3.7	1	216	102	114	15.6	0	-	0	-
	令和3年	13,591	46	29	17	3.4	5	227	121	106	16.7	0	-	0	-
	令和4年	13,328	52	26	26	3.9	7	228	98	130	17.1	0	-	0	-
東庄町	令和2年	13,635	37	19	18	2.8	3	223	108	115	16.8	0	-	0	-
	令和3年	13,077	53	23	30	4.1	6	229	113	116	17.5	0	-	0	-
	令和4年	12,779	40	22	18	3.1	4	248	123	125	19.4	0	-	0	-
千葉県		6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8
全国		122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	1	2.1	6	12.8	0	-	0	0	307	2.9	116	1.1	1.17
	令和3年	4	10.3	6	15.5	1	2.6	1	0	235	2.3	125	1.2	0.99
	令和4年	3	7.7	5	12.8	0	-	0	0	240	2.3	109	1.1	1.07
香取市	令和2年	1	2.8	4	11.2	0	-	0	0	224	3.1	75	1.0	1.27
	令和3年	3	11.1	6	22.2	1	3.8	1	0	168	2.3	81	1.1	0.97
	令和4年	1	3.7	5	18.5	0	-	0	0	164	2.3	69	1.0	1.04
神崎町	令和2年	0	-	0	-	0	-	0	0	23	4.0	9	1.6	1.02
	令和3年	0	-	0	-	0	-	0	0	13	2.3	6	1.1	0.77
	令和4年	0	-	0	-	0	-	0	0	18	3.2	4	0.7	1.42
多古町	令和2年	0	-	2	37.7	0	-	0	0	32	2.3	15	1.1	1.00
	令和3年	1	21.3	0	-	0	-	0	0	30	2.2	21	1.6	0.97
	令和4年	2	37.0	0	-	0	-	0	0	37	2.8	15	1.1	1.12
東庄町	令和2年	0	-	0	-	0	-	0	0	28	2.1	17	1.3	0.81
	令和3年	0	-	0	-	0	-	0	0	24	1.8	17	1.3	1.17
	令和4年	0	-	0	-	0	-	0	0	21	1.6	21	1.6	1.01
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.4	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.5	1.26

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年 管内					令和3年 管内					令和4年 管内					令和4年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	441	269	172	426.7	悪	372	218	154	356.4	悪	416	258	158	406.8	悪	18,239	10,967	7,272	297.5
2	心	291	143	148	281.6	心	297	155	142	284.6	心	354	174	180	346.2	心	11,398	5,985	5,413	185.9
3	老	207	53	154	200.3	老	241	69	172	232.8	老	254	71	183	248.4	老	7,602	2,252	5,350	124.0
4	肺	123	70	53	119.0	脳	125	62	63	119.8	脳	130	67	63	127.1	脳	4,921	2,524	2,397	80.3
5	脳	122	67	55	118.0	肺	105	62	43	100.6	肺	106	62	44	103.7	肺	3,749	2,241	1,508	61.1
6	誤	44	25	19	42.6	誤	43	25	18	41.2	誤	54	34	20	52.8	誤	2,426	1,476	950	39.6
7	不	38	21	17	36.8	不	38	17	21	36.4	不	46	28	18	45.0	不	1,669	1,008	661	27.2
8	認	31	9	22	30.0	腎	30	20	10	28.7	腎	29	12	17	28.4	高	1,213	629	584	19.8
9	腎	26	9	17	25.2	肝	25	17	8	24.0	慢	28	26	2	27.4	腎	1,170	640	530	19.1
10	慢	22	19	3	21.3	間	24	17	7	23.0	間	27	14	13	26.4	間	1,091	731	360	17.8

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪・・・悪性新生物
 心・・・心疾患（高血圧性を除く）
 脳・・・脳血管疾患
 誤・・・誤嚥性肺炎

不・・・不慮の事故
 自・・・自殺
 腎・・・腎不全
 間・・・間質性肺疾患

肝・・・肝疾患
 老・・・老衰
 糖・・・糖尿病
 高・・・高血圧性疾患

大・・・大動脈瘤及び解離
 肺・・・肺炎
 慢・・・慢性閉塞性肺疾患

順位	令和4年 香取市				令和4年 神崎町				令和4年 多古町				令和4年 東庄町				全国						
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	率 (人口 10万 対)
1	悪	285	180	105	404.0	心	23	9	14	410.1	悪	53	32	21	397.7	悪	62	34	28	485.2	悪	385,797	316.1
2	心	236	125	111	334.5	悪	16	12	4	285.3	心	49	16	33	367.6	心	46	24	22	360.0	心	232,964	190.9
3	老	174	49	125	246.7	脳	12	6	6	213.9	老	42	9	33	315.1	老	30	9	21	234.8	老	179,529	147.1
4	脳	84	46	38	119.1	誤	8	6	2	142.6	肺	14	9	5	105.0	脳	23	10	13	180.0	脳	107,481	88.1
5	肺	73	40	33	103.5	老	8	4	4	142.6	脳	11	5	6	82.5	肺	12	7	5	93.9	肺	74,013	60.7
6	誤	35	21	14	49.6	肺	7	6	1	124.8	腎	6	1	5	45.0	誤	7	3	4	54.8	誤	56,069	45.9
7	不	32	18	14	45.4	筋	4	1	3	71.3	不	6	2	4	45.0	認	6	2	4	47.0	不	43,420	35.6
8	腎	21	9	12	29.8	糖	2	2	0	35.7	慢	5	5	0	37.5	不	6	6	0	47.0	腎	30,739	25.2
9	慢	19	17	2	26.9	脊	2	2	0	35.7	敗	4	1	3	30.0	間	5	2	3	39.1	ア	24,860	20.4
10	間	19	12	7	26.9	高	2	2	0	35.7	誤	4	4	0	30.0	慢	4	4	0	31.3	認	24,360	20.0
						不	2	2	0	35.7													

※1 令和4年千葉県衛生統計年報及び厚生労働省令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪・・・悪性新生物

心・・・心疾患(高血圧性を除く)

脳・・・脳血管疾患

誤・・・誤嚥性肺炎

脊・・・脊髄性筋萎縮症及び関連症候群

不・・・不慮の事故

自・・・自殺

腎・・・腎不全

間・・・間質性肺疾患

敗・・・敗血症

肝・・・肝疾患

老・・・老衰

糖・・・糖尿病

高・・・高血圧性疾患

ア・・・アルツハイマー病

大・・・大動脈瘤及び解離

肺・・・肺炎

慢・・・慢性閉塞性肺疾患

筋・・・筋骨格系及び結合組織の疾患

認・・・血管性及び詳細不明の認知症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	416	258	158	285	180	105	16	12	4	53	32	21	62	34	28
口唇口腔及び咽喉頭	11	7	4	7	5	2	2	1	1	2	1	1	0	0	0
食道	11	8	3	6	5	1	1	1	0	4	2	2	0	0	0
胃	62	44	18	43	30	13	3	2	1	8	5	3	8	7	1
結腸	39	19	20	26	12	14	2	2	0	4	2	2	7	3	4
直腸S状結腸移行部及び直腸	18	14	4	16	13	3	0	0	0	0	0	0	2	1	1
肝及び肝内胆管	19	15	4	13	9	4	2	2	0	1	1	0	3	3	0
胆のう及びその他の胆道	21	15	6	12	8	4	0	0	0	3	2	1	6	5	1
膵	35	15	20	27	11	16	1	1	0	4	3	1	3	0	3
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	91	69	22	61	51	10	3	3	0	12	7	5	15	8	7
皮膚	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
乳房	12	0	12	8	0	8	0	0	0	1	0	1	3	0	3
子宮	6	0	6	5	0	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0
卵巣	5	0	5	4	0	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0
前立腺	11	11	0	7	7	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0
膀胱	9	6	3	8	5	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0
中枢神経系	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1
悪性リンパ腫	16	13	3	13	11	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0
白血病	8	4	4	6	3	3	0	0	0	1	0	1	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	8	3	5	2	0	2	1	0	1	2	2	0	3	1	2
その他の悪性新生物	31	14	17	21	10	11	1	0	1	4	3	1	5	1	4

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 1市3町
医療施設 動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 全医療施設
医療施設 静態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→ 県健康福祉指導課→ 厚生労働省	管内 全医療施設
患者調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設→保健所→ 県健康福祉指導課→ 厚生労働省	管内層化 無作為抽出 医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 (総務企画課)	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政運営のための資料を得る。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (総務企画課)	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師等からの届出→ 保健所→県健康福祉 指導課→厚生労働省	管内 1市3町
地域保健・健康 増進事業報告 (総務企画課・ 地域保健福祉 課・健康生活支 援課)	保健所及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。	管内市町→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 1市3町

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7-（1）香取健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年11月22日	11人	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応の振り返り ・業務報告

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7-（2）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和5年7月6日	Web開催	22人	<ul style="list-style-type: none"> ・次期保健医療計画について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランについて ・外来医療の医療提供体制の確保について
令和5年11月2日	Web開催	22人	<ul style="list-style-type: none"> ・次期保健医療計画について ・公立病院経営強化プランについて
令和6年3月14日	Web開催	20人	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療の医療提供体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランについて ・地域医療構想の進捗状況について ・非稼働病棟について ・地区診断及び今後の協議事項について

(3) その他協議会委員会

表7-（3）総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
—	—	—	—

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表8-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表8-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表8-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
〈保健師〉 二葉看護学院 (保健看護学科)	7	4/25～4/26(2日間)
千葉県立保健医療大学 (健康科学部看護学科)	4	5/29～5/30(2日間)
	5	10/16～10/17(2日間)
	4	11/20～11/21(2日間)
	4	1/29～1/30(2日間)
聖徳大学 (看護学部看護学科)	5	7/4～7/5(2日間)
国際医療福祉大学 (成田看護学部看護学科)	3	8/22～8/23(2日間)
千葉県立保健医療大学 (健康科学部栄養学科)	3	9/22・9/25(2日間)

(3) 地域保健臨床研修

表8-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表9- (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
—	—	—	—

(2) ホームページの運営

香取健康福祉センターホームページについては、随時内容の更新を行い、必要な情報の提供に努めている。

主な掲載内容は、業務案内、地域の感染症・食中毒等の情報、検査・相談日程、医療費の公費負担・助成、各種免許・許認可届出及び各種情報等となっている。

【ホームページアドレス】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/>

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

令和5年度は、「千葉県香取保健所災害対策マニュアル」を、災害時により迅速かつ的確に対応できるようにするため、アクションカード形式の「災害時実働マニュアル」（超急性期編、急性期編）及び「香取地域合同救護本部活動マニュアル」に改訂するための作業を行った。

また、令和5年11月23日に千葉県立佐原病院が実施した災害対策訓練において、改訂中の「災害時実働マニュアル」（超急性期編）及び「香取地域合同救護本部活動マニュアル」の検証を行った。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時、迅速な救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている。

- ・ 医療資機材（救急医療セット） 5セット
- ・ 医薬品等 500人分

(3) 情報伝達訓練の実施

令和5年度は、4月の危機管理週間や8月の危機管理月間実施に伴う全庁一斉情報伝達訓練を実施した。

また、5月にも健康福祉部内において情報伝達訓練を実施した。

なお、情報伝達手段としてチャットラックや安否確認機能（メール）を活用して実施した。

- ・ 令和5年4月24日（月）全庁一斉情報伝達訓練（危機管理週間）
- ・ 令和5年5月30日（火）健康福祉部内情報伝達訓練
- ・ 令和5年8月22日（火）全庁一斉情報伝達訓練（危機管理月間）